

三田の夏の風物詩「第44回三田まつり」を盛りあげ、ボランティアとして支えていただける団体などを募集します。



① 出店者 (締め切り: 7月2日)

三田まつりを盛り上げる飲食販売や遊びなどの出店者を募集します

日時 = 8月5日(土) 15時 ~ 20時30分

場所 = 郷の音

ホール駐車場(事業者)、市役所風の広場(市民団体)

募集数 = 事業者40店舗、市民団体15店舗(多数の場合抽選)

対象 = 市内で営業している事業者、市内で活動している団体

出店料 = 40,000円(事業者)、20,000円(市民団体)

備考 = 出店場所は実行委員会で決定。1ブースは3.6m×3.6m。テント、照明、電源(1,500wまで)は実行委員会が準備



② 市民総おどり参加団体 (締め切り: 7月2日)

三田まつり「市民総おどり」を盛り上げていただける出演グループを募集します

日時 = 8月5日(土) 18時30分 ~ 19時45分

場所 = 郷の音ホール駐車場

対象 = おおむね10人以上のグループ

備考 = 7月29日(土) 10時から三田音頭のおどり講習会を開催します(自由参加)



③ ステージイベント出演者 (締め切り: 7月2日)

みんなが楽しめる芸能やパフォーマンス(ダンスや楽器演奏など)を、屋内ステージで披露していただける出演者および団体を募集します

日時 = 8月5日(土) 15時 ~ 18時

場所 = 郷の音ホール(大ホール)

募集数 = 10組(多数の場合抽選) ※1組13分以内(準備・撤収含む)

対象 = 市内在住の個人または市内で活動している団体

備考 = 出演順は実行委員会で決定。必要な機器類は出演者の持ち込み

④ 清掃ボランティア (締め切り: 7月21日)

三田まつり当日と翌日に行う清掃活動に参加していただける個人、団体、学校、企業を募集します

日時 = ①8月5日(土) 16時 ~ 21時 ②8月6日(日) 8時 ~ 12時

場所 = 郷の音ホール周辺、城山公園周辺など

⑤ メッセージ花火 (締め切り: 7月14日)

30発の連続花火の打ち上げとともに、郷の音ホール駐車場のまつり会場で名前・メッセージを読み上げます

日時 = 8月5日(土) 20時 ~ 20時30分

募集数・文字数 = 先着8組/30字以内

費用 = 1組30,000円



申し込み・問い合わせ = 三田まつり実行委員会事務局

①~④について: 詳細はHPで確認または電話にて問い合わせの上、ファクス、eメール(kyodo@city.sanda.lg.jp)、窓口(平日のみ)、郵送のいずれかで下記

〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎4階 協働推進課(559-5039 FAX 562-3555)

⑤について: 6月1日から、右記2次元コードで申し込み

まちのブランド観光課(559-5012 FAX 559-5024)



「個別避難計画」の作成に関わり、避難の助けを必要とする当事者や地域で共助の取り組みを進める人たちに聞きました。

富士が丘地区



富士が丘地区では、個別避難計画をオリジナルの様式で作成しています。避難時のお薬手帳の携行や身体の細かな状態など、要支援者にさらに寄り添えるよう工夫しました。様式作成後は、地域内でポスティングによるアンケートを実施し「自分で避難できる」「家族・知人の助けで避難できる」「自治会の助けが必要」の3項目を質問。「自治会の助けが必要」と回答した約20人について、重点的に計画作成を進めることになりました。アンケートと同様にポスティングで様式を配布し、記入してもらうようお願いしました。要支援者には「計画を作っているから安心」と思ってもらえるよう取り組みを進めていきたいです。今年是要支援者の避難を想定した防災訓練を計画。訓練をすることで課題が出てくると思いますが、それを解決してより災害に強いまち、隣近所の助け合いの気持ちが醸成されるまちを目指していきたいです。

乙原地区



自主防災組織 増田 和彦さん

高齢になるにつれて足腰が弱くなり、もしもの時が心配で個別避難計画を作成しました。個別避難計画を作成することで、いざというときに誰かと避難できる「1人ではない」という安心感が生まれます。計画作成後は、市の職員が家を訪問し、家周辺の環境などを観察して、災害時の危険なポイントなどをアドバイスしてくれるのも助かります。



計画作成者 山之内 薫さん



三田市危機管理課 家門 千香子

災害に強いまちづくり

三田市では避難支援が必要ななどの要件に該当し、避難行動要支援者として登録している人が、現在約2,600人います。その中で、災害上の危険箇所に居住する人には、市から声かけを行い、個別避難計画の作成を進めています。計画は、ご本人や家族、地域の人などと連絡を取り合い、話し合いながら作成します。災害はいつ発生するか予測できません。災害発生時、市や防災機関などは精一杯の災害対応にあたりますが、それには限界があります。誰一人取り残さない避難行動を実現するため、地域の皆さんには個別避難計画の作成へのご協力をお願いします。また、市においても地域に応じた相談や支援を行っています。

地域版防災マップ・マイ避難カードを作ろう！

まち歩きなどを行い、避難経路や危険箇所を抽出し、地域版の防災マップやマイ避難カードを作成します。自力で避難が難しい人を救済する体制づくりや学習会、防災訓練など地域の減災を推進する機会として、また地域コミュニティの充実・活性化のため、地域で取り組んでみませんか ※データ化したマップ、マイ避難カードは成果品としてお渡しします

申し込み = 7月31日までに、申し込みフォーム(右記2次元コード)または申請書(窓口で配布、市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、郵送または窓口



▲申し込みフォーム

対象団体 = 区・自治会(隣接する区・自治会合同でも可)
募集地域数 = 3地域(多数の場合地域性を考慮し選定)



▲市HP

内容 = まち歩き、図化ワーキング、マイ避難カード作成など

避難行動要支援者支援制度

特にお知らせしたいこと

誰一人取り残さないために、みんなで助け合う

まもなく梅雨入りとなり、大雨による災害が発生しやすい時期です。大雨や洪水、土砂災害など気象警報に注意してください。日頃から自分の命を守るため、危険区域や避難場所の確認、非常用持ち出し品の準備など、まずは「自助」による備えをお願いしています。しかし、いざというとき、自分の力だけでは逃げるのが困難で、助けを必要としている人のことをご存じでしょうか。市では、誰一人取り残されることなく、お住まいの地域で助け合えるように「共助」の取り組みを進めています。今回は、避難行動要支援者への支援制度について学ぶとともに、「共助」の取り組みを紹介します。

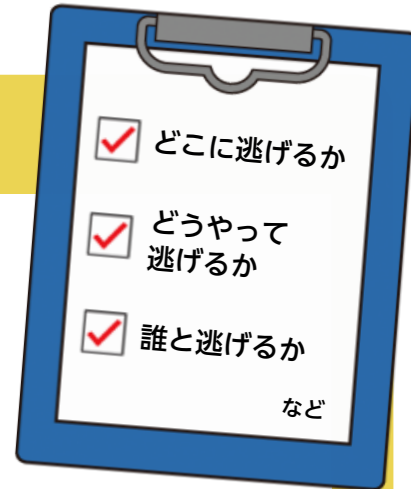


避難行動要支援者支援制度

大雨や地震などの災害が起こった時、自ら避難することが困難なため支援を必要とする人(避難行動要支援者)に対し、地域の中で避難などの手助けを素早く、安心して行う体制づくりのことで。



◀ 避難行動要支援者支援制度について



避難行動要支援者

災害発生時に一人で避難することが困難な人です。対象者には市から支援制度に関する書類を郵送しています(希望者も登録できます)

例 介護が必要な人



要介護2~5の人など

例 日常生活に支援が必要な人



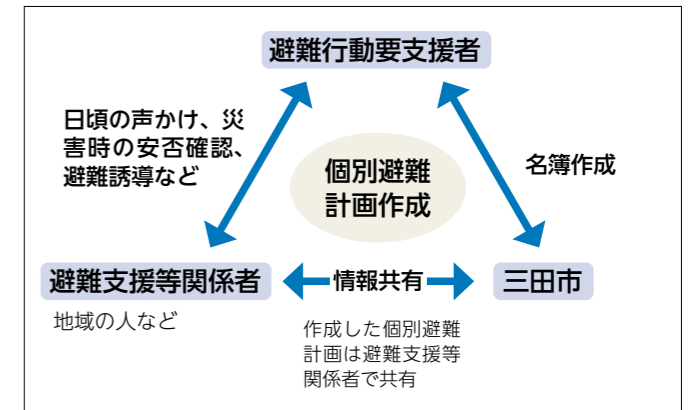
身体障害者手帳1・2級所持者、視覚障害者など

情報の共有に同意する要支援者の名簿を作成し、日頃から避難支援等関係者(区・自治会役員、自主防災組織、民生委員)と共有しています。



個別避難計画

あらかじめ、誰と、どこに避難するか、避難するときどのような配慮が必要になるかを整理し、記載したものが「個別避難計画」です。計画の情報を避難支援等関係者や市と共有して、普段の見守りや災害が発生したときの避難支援に活用します。
※個人情報は漏えいがないように厳重に管理し、避難行動要支援者への支援以外には使用しません。



申し込み・問い合わせ = 〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎3階 危機管理課 (559-5057 FAX 559-1254)